

# 東京都廃棄物審議会計画部会第6回 会 議 次 第

日時 令和7年7月29日（火曜日） 午後1時～3時

形式 WEB会議

議事 （1）主要施策の方向性  
（2）プラスチック対策強化の方向性  
（3）その他

## < 配付資料 >

- 資料1 東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿
- 資料2 前回審議会（7／11開催）の振り返り
- 資料3 主要施策の方向性（施策の柱③関係）
- 資料4 プラスチック対策強化の方向性（第2回）
- 資料5 東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール（予定）

## 東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

|         |                                                 |
|---------|-------------------------------------------------|
| 粟生木 千佳  | 公益財団法人地球環境戦略研究機関持続可能な消費と生産領域<br>主任研究員           |
| 天 沢 逸 里 | 早稲田大学カーボンニュートラル社会研究教育センター 准教授                   |
| 大石 美奈子  | 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会<br>消費生活アドバイザー |
| 岡 山 朋 子 | 大正大学地域創生学部 教授                                   |
| 上 林 裕 介 | 東京商工会議所産業政策第二部 主任調査役                            |
| 田 崎 智 宏 | 国立研究開発法人国立環境研究所資源循環領域<br>資源循環社会システム研究室 室長       |
| 平 湯 直 子 | 武蔵野大学経済学部 教授                                    |
| 村 上 進 亮 | 東京大学大学院工学系研究科 教授                                |
| 森 朋 子   | 立教大学環境学部開設準備室 准教授                               |
| 森 本 英 香 | 早稲田大学法学部 教授                                     |
| 山 本 雅 資 | 神奈川大学経済学部 教授                                    |

# 前回審議会（7 / 1 1 開催）の振り返り

## 第5回廃棄物審議会計画部会の主なご意見①

### 主要施策の方向性（施策の柱②） 領域4 資源循環の機運醸成と時代に対応した新たな仕組みづくり

- 消費者の行動変容については、情報発信のみならず、具体的な行動を促す取組が重要。例えばリペアについて、修理可能なお店の情報をまとめたり、海外の事例を参考にデジタル技術を活用して修理ボーナスを導入する、イネイブラーの育成を図るなどにより、消費者が修理行動をとりやすい工夫を行うことが考えられる
- リペアに関連して、リペアショップの活性化も有効と思われる
- 行動変容に当たっては、意識と行動のギャップを埋め合わせるものとして、普及啓発活動に加え、環境配慮行動を客観的に評価できる仕組みが重要
- ムーブメント醸成は大事なキーワード。ムーブメントを起こすためには、東京都自身がフットワークを軽くして、様々な主体と連携することが必要であり、例えば区市町村や都庁内の他部局など、これまであまり手が及んでいなかった主体と組んでいくことが重要
- 消費者としてはできるだけ長く大切に使っていきたい、使い捨てたくはないが、世の中の仕組みとしてやむを得ず使い捨てになってしまっていることがあり、こういった点を考え直す時期に来ているのではないか
- 情報発信に当たっては、インパクトも重要であるが、誤解を生まないような発信の仕方をするよう、配慮が必要
- 近年、廃棄物処理法はもとより、循環経済に関する国の様々な法制度の導入が加速しており、事業者が若干混乱している印象。事業者への情報発信に加え、事業者とのコミュニケーションを深めていくことで、より効果的な法制度の運用に対する道筋が見えてくるのではないか
- 関係法令は目まぐるしく動いており、各主体がくまなく理解していくのは非常に難しい中、こうした動きを整理して情報発信していく重要性は高く、そのような取組を行う過程でビジネスマッチングにも結び付けていける可能性がある

## 第5回廃棄物審議会計画部会の主なご意見②

### 主要施策の方向性（施策の柱② 領域5 多様な主体との連携・協働の促進）

- 連携の輪の拡大について、東京は資源・エネルギーを他地域に依存しているという点からも、他地域・全国との連携を進めていくというマインドが重要
- T-CECの取組は、現状は事業者向けのものが多く、ホームページを見ても消費者への啓発などが手薄な印象。サーキュラー・エコノミーには消費者の役割も大変重要であり、例えば学校教材や講師派遣など、T-CECの消費者向けの取組を盛り上げていただけるとありがたい
- T-CECのマッチングについて、マッチングに当たっては、サービス・製品の供給側よりも需要家側の呼び込みが課題となることが想定。例えば東京都として実施している事業を総合的に見える化したり、事業者の環境ブランディングに貢献することを訴求するなどのサポートをすることで、実効性が増すと思われる
- 資源循環・廃棄物処理の情報連携やトレーサビリティについては、本格的に着手すべき時期が来ていると思われる。国レベルでは動きが遅いのであれば、各事業者の小規模なシステムが林立することを避ける意味でも、東京都がリードしていくことは一つの選択肢

### 主要施策の方向性（施策の柱② 領域6 持続可能な資源利用の主流化）

- 個別施策を超えて地域への分野横断的な集中実装を図り、ベストプラクティスな先行事例をつくるのは意義がある取組。都市計画と連動し、関係部局や民間事業者と連携を深めながら開発と一体的に取組を進めるというやり方もある

# 主要施策の方向性（施策の柱③関係）

# 施策体系の全体像

| 3つの柱                         | 施策領域                           |                 |
|------------------------------|--------------------------------|-----------------|
| 資源ロス削減と循環利用の強化・徹底            | 重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開        | 第4回部会にて審議       |
|                              | 使い捨て型ライフスタイルからの転換              |                 |
|                              | 廃棄物の循環利用の更なる促進                 |                 |
| 持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革の加速      | 資源循環の機運醸成と時代に対応した新たな仕組みづくり     | 第5回部会にて審議       |
|                              | 多様な主体との連携・協働の促進                |                 |
|                              | 持続可能な資源利用の主流化                  |                 |
| 社会課題に対応した強靱で安定的な廃棄物処理システムの確保 | 社会構造の変化に対応した廃棄物処理システムの更なる充実・強化 | 今回審議<br>(第6回部会) |
|                              | 資源循環・廃棄物処理の基盤を成す適正処理の確実な遂行     |                 |
|                              | 災害廃棄物対策の一層の推進                  |                 |
|                              | 廃棄物処理システムの脱炭素化とシナジー施策の展開       |                 |

## 施策の柱③

社会課題に対応した強靱で安定的な  
廃棄物処理システムの確保

## 各施策領域の概要

7

### 社会構造の変化に対応した廃棄物処理システムの更なる充実・強化

今後見込まれる人口減少や担い手不足等の社会構造の変化に的確に対応し、社会基盤としての廃棄物処理システムの維持・発展を目指すため、**区市町村における廃棄物処理の広域化・集約化**の検討を促進するとともに、**自治体・業界団体等と連携し、デジタル技術の活用を中心に廃棄物処理のB P Xを推進**していく

8

### 資源循環・廃棄物処理の基盤を成す適正処理の確実な遂行

持続可能な資源利用の実現には、その基盤を成す適正処理の確実な遂行が不可欠であるため、近年社会課題化しているリチウムイオン電池問題など、**安定的な資源循環・廃棄物処理を妨げる諸課題への対応を強化・加速**していく

9

### 災害廃棄物対策の一層の推進

2023（令和5）年9月に改定した東京都災害廃棄物処理計画に基づき、能登半島地震への支援対応を踏まえた対策の強化も図りつつ、近い将来に発生するといわれている**首都直下地震や、近年頻発する豪雨・台風などの大規模自然災害への備えとして、災害廃棄物対策の一層の強化を進めていく**

10

### 廃棄物処理システムの脱炭素化とシナジー施策の展開

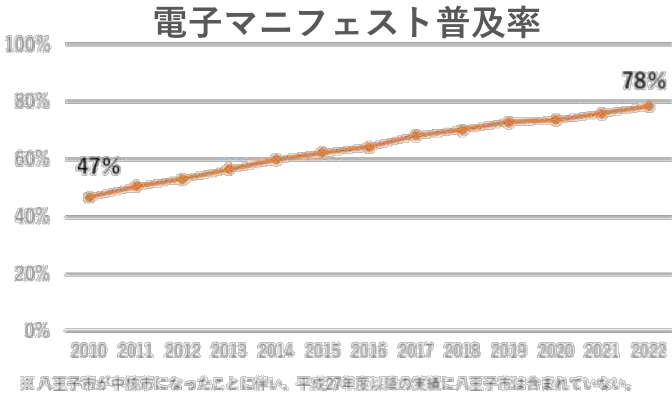
2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指す「ゼロエミッション東京」の実現に向け、**資源循環分野からも脱炭素への貢献に資する取組を推進**するとともに、他の行政課題等への貢献を図りつつ資源循環・廃棄物処理施策自体の効果も高める**シナジー施策を積極的に展開**していく

# 廃棄物処理のB P X※推進等による事業効率化と労働環境改善

※ Business Process Transformationの略。  
組織を超えた業務の変革を企画

## 現状と施策状況

- 都は産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対し、**適正処理・事務の効率化に資する電子マニフェスト利用を促進**するなど、各種事務・事業の電子化を推進
- また、労働集約型の事業運営が多い廃棄物処理の高度化・効率化を図るため、**産業廃棄物処理業者のD Xを活用したサーキュラー・エコノミーに貢献する新ビジネスの創出を支援**

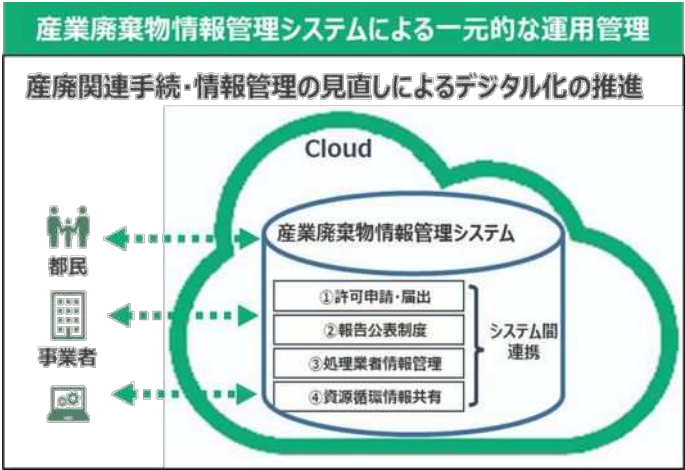


## 施策を巡る課題

- 資源循環の更なる進展に向けては、深刻な人手不足や労働環境の改善、サーキュラー・エコノミーへの対処など、**多様な課題を抱える静脈産業の下支えとレベルアップを関係主体が一丸となって進めていくことが重要**
- **とりわけデジタル技術は多くの手続・申請報告等が存在する廃棄物処理業務の効率化・省人化や、処理の高度化・強靱化、業界の働き方改革など様々な効果が期待**できることから、**廃棄物処理のD Xを積極的に推進していく必要**
- **賃金や物価の急激な上昇、昨今の猛暑に伴う熱中症リスク増大など、社会環境の変化を踏まえた継続的で安定的な適正処理の確保が必要**（国は昨年、区市町村の一般廃棄物処理業務に係る価格転嫁・働き方改革等の促進に向け、対応すべき重要事項を通知）

## 施策強化の方向性

- 各種許認可手続・申請報告の一元化や事業者の資源循環に関する情報共有等に向け、**都独自の産業廃棄物手続等デジタルシステム化や廃棄物処理プロセスのD Xを一層促進**することで、業界の生産性向上や労働環境改善を図りながら、サーキュラービジネスの活性化を推進
- 深刻な担い手不足の中でも、むやみに止められない住民の生活に密着した区市町村の廃棄物処理における収集運搬の効率化や**価格転嫁・働き方改革（暑さ対策等）の対応**を促すため、業務マニュアルの公表や相談窓口を通じた技術的助言などの**総合的な支援**を実施



# 一般廃棄物処理の広域化、処理施設の集約化

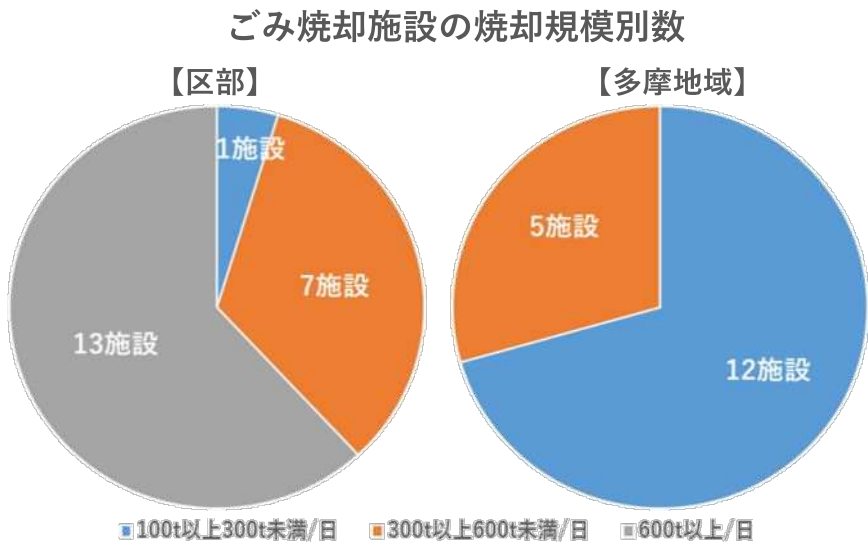
## 現状と施策状況

- 都内のごみ排出量は既に減少傾向にある中、2030年をピークに都内の人口は減少に転じると予測され、**ごみ排出量は今後も減少見込み**
- 都は、1999（平成11）年3月に「東京都ごみ処理広域化計画」、2023（令和5）年3月に「**東京都における今後のごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化の方向性**」を策定し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進

■ 「今後のごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化の方向性」の基本的な考え方

- (1) 持続可能な適正処理の確保 (2) 気候変動対策の推進  
(3) 災害対策の強化 (4) 地域への新たな価値の創出

※ごみ焼却施設は原則100 t /日以上、300 t /日以上 の設置についても検討



地域別施設数：区21施設 多摩17施設 ※休止施設を除く  
出典：東京都区市町村清掃事業年報（令和4年度実績）

## 施策を巡る課題

- 2024（令和6）年3月、国は、都道府県が主体となり、**2050年まで**を計画期間とする「**長期広域化・集約化計画**」を**2027（令和9）年度末を目途に策定**するよう通知を発出
- 人口とごみの減少を前提とした**コスト縮減等の持続可能な適正処理の確保**に加え、**廃棄物処理施設の脱炭素化や再資源化技術の高度化・効率化等の観点からも、中長期的な視点で更なる廃棄物処理の広域化や施設の集約化に向けた検討が必要**

## 施策強化の方向性

- **新たな「長期広域化・集約化計画」の策定**  
⇒ **区市町村等との協議のもと、再資源化施設を含む都内の廃棄物処理施設について、2050年を見据えた長期広域化・集約化計画の策定及び広域化・集約化の促進策の検討を推進**

# リチウムイオン電池対策

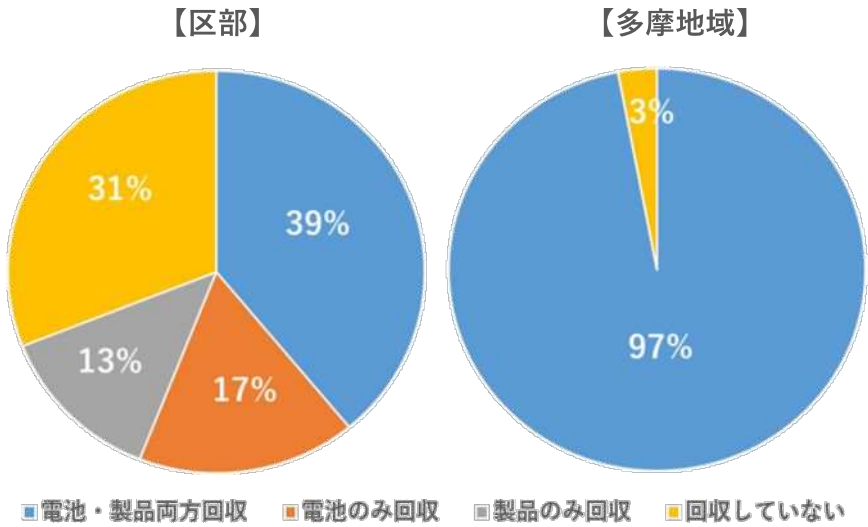
## 現状と施策状況

- 近年、**廃棄物の収集運搬や中間処理時**において、**リチウムイオン電池に起因する発火事故等**が都内・全国で発生
- 都は、**危険性の注意喚起・危機感醸成**や、**複数自治体を広域的に調整し、回収・資源化を行うモデル事業等**により、区市町村の取組を支援

### 現在の主な施策

- 「リチウムイオン電池 混ぜて捨てちゃダメ！」プロジェクト（令和6年8月～）
- 大学提案：早稲田大学連携事業 安全・安心な処理フロー構築事業（令和6～8年度）
- リチウムイオン電池等の適正処理・再資源化推進事業（区市町村・一部事務組合への補助事業）

リチウムイオン電池の行政回収状況（2025.4時点）



## 施策を巡る課題

- 2025（令和7）年4月に、環境省から市町村に家庭から排出される**全てのリチウムイオン電池の回収体制の構築**を求める通知が発出されたが、**都内にも回収未実施や一部電池のみ回収の自治体があり、都民が身近で排出できる環境の更なる整備が必要**
- 電池回収の徹底に向けては、**適正処理・再資源化事業者が限定**されることや、**回収時の安全確保等**の課題への対応が必要

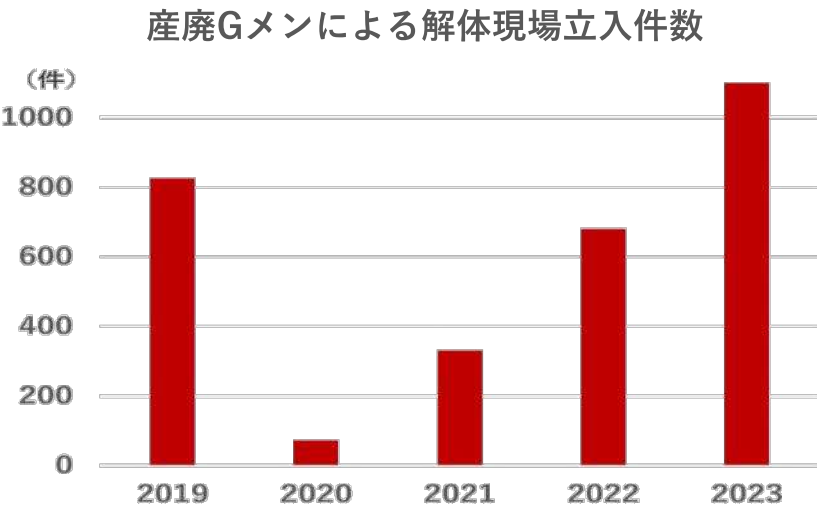
## 施策強化の方向性

- **回収対象の拡大及び回収ルートの拡充**  
⇒ 都内自治体による**リチウムイオン電池の回収対象を拡大**するため、地域の特性に応じて**回収から処理までの安全かつ安定的な国内資源循環ルートの確保**に向けた更なる施策を推進
- **安全対策の強化と適正排出の徹底**  
⇒ 国や事業者団体等と連携し、分別回収から保管・運搬・処理における**実効性の高い安全対策の普及**を図るとともに、**適正排出の徹底に向けた取組**を強化

# 不法投棄対策を通じた適正処理の推進

## 現状と施策状況

- 都は、不法投棄の主な発生源である解体工事現場や、廃家電等の違法な収集を行う不用品回収業者、不適正な処理を行う金属スクラップ業者等への**産廃Gメンによる通年での立入指導**等を実施
- また、関東甲信越、福島県、静岡県の37自治体からなる**産廃スクラム37**（産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会）により、広域的な対策を推進



## 施策を巡る課題

- 対策の進展により産業廃棄物の不法投棄は着実に減少しているものの、**不適正処理は複雑・巧妙化しており、対応に苦慮。都県境をまたぐ広域的な移動を伴う不適正処理や、工事現場内における産業廃棄物の残置・埋却などの事案もいまだ散見**
- 廃家電等が違法に収集され、有害物質等が除去されないままスクラップとして海外に輸出される事例が発生。金属資源価格が上昇する中、**金属等の貴重な資源を含む廃家電等の不適正処理リスクの高まりとともに、粗雑な処理が行われた場合の環境汚染を防止**することが必要

## 施策強化の方向性

- **発生源からの不法投棄対策と複雑・巧妙化する不適正処理対策の推進**  
⇒ 解体工事現場等への立入指導に加え、苦情・通報に基づく不適正処理事案については、**産廃スクラム構成自治体や警察等と連携した立入指導、普及啓発を展開**するとともに、**困難事案については弁護士相談等も活用しながら対策を推進**
- **不適正なスクラップ業者・不用品回収業者対策の推進**  
⇒ 不適正なスクラップ業者や違法な不用品回収業者に対し、**警察や区市町村等とも連携して指導啓発を展開**するとともに、**産廃スクラムにおいても不適正ヤード対策等の課題の共有**を含め、一層緊密に連携・協力して対応

# 来るべき災害への備え

## 現状と施策状況

- 都は2023（令和5）年9月に**東京都災害廃棄物処理計画を改定**するとともに、**災害廃棄物合同処理マニュアルの策定・改定**に取り組む一部事務組合・構成自治体等に対し、伴走型で支援を実施
- また、都内発災時、各自治体が主体的に災害廃棄物処理を進めることができるよう、区市町村・一部事務組合における**災害廃棄物処理に係る人材を育成**

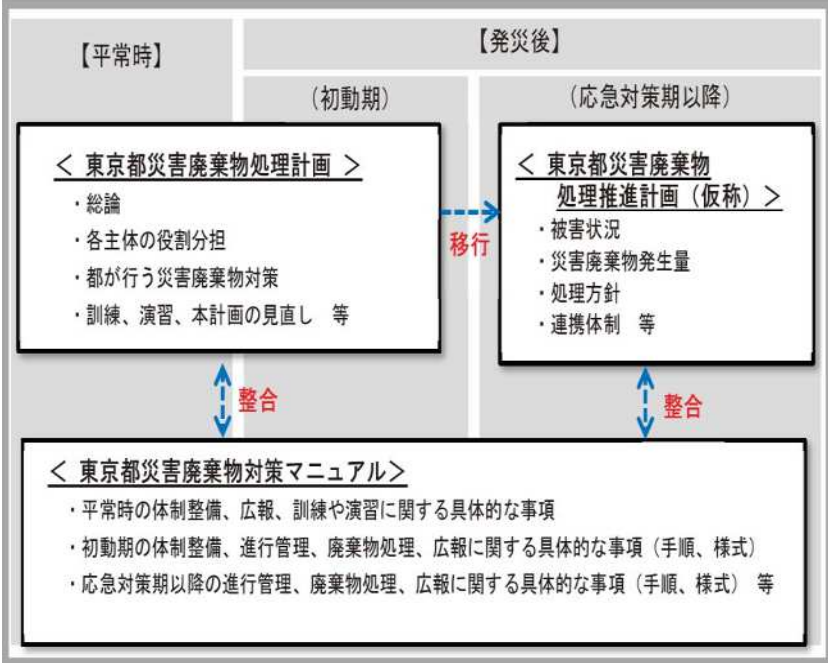
## 施策を巡る課題

- 災害廃棄物処理計画や災害廃棄物処理対策マニュアルにおいて、平常時・初動期・応急対策期以降の体制整備、進行管理等の具体的な手順等を定めているが、区市町村等が速やかに合同処理体制を構築するための**事前準備**や、各自治体で災害廃棄物処理実務の**中核を担う人材が依然として不足**
- 発災後、円滑な仮置場の設置・運営や、し尿処理を進めるためには、**平時から状況に応じた検討が必要**

## 施策強化の方向性

- **災害対応力の一層の強化**
  - ⇒ **災害廃棄物合同処理マニュアルの策定**により関係者間の認識共有化を図るほか、**実務的な専門知識の習得を目的とした専門人材育成研修を実施**
  - ⇒ **区市町村自らが仮置場の用地を確保できるよう指導・助言**を実施するとともに、災害廃棄物の処理に関して**支援・受援**それぞれの事務処理フローの**明確化**に向けた取組を推進

処理計画、推進計画、マニュアルの関係



# 能登半島地震への支援対応を踏まえた対策の強化

## 現状と施策状況

- 東日本大震災等の経験を活かし、能登半島地震における災害廃棄物処理支援のため、石川県庁及び県下自治体へ職員を派遣し、初動対応のみならず公費解体の体制構築に向けた支援を行うとともに、都内自治体等の清掃工場で災害廃棄物の受入処理を実施
- また、能登半島地震で発生した災害廃棄物を広域処理する際の輸送手段や、今後の首都直下地震等における処理対応力を確保するため、鉄道輸送用コンテナを100基新造し、保管・維持管理を実施

鉄道輸送用コンテナ



## 施策を巡る課題

- これまでの災害廃棄物処理支援で得られた課題、知見を踏まえ、都内における災害廃棄物対策のより一層の実効性確保が重要
- 特に、災害廃棄物の事務処理委託に係る区市町村と都の間での認識共有や、解体廃棄物の早期処理に向け、倒壊家屋等の公費解体・処理について、都内区市町村での共通した認識が必要

## 施策強化の方向性

- 支援対応経験を活かした災害廃棄物対策の強化
  - ⇒ 災害廃棄物処理計画に基づく訓練・演習等を通じて、事務処理委託に関する考え方を含め平常時から区市町等職員との連携強化を一層推進
  - ⇒ 2024（令和6）年6月に環境省が策定した公費解体マニュアルに関する研修を実施するなど、区市町村職員の制度への理解促進に向けた取組を深化

# 資源循環・廃棄物処理システムにおける脱炭素施策の推進

## 現状と施策状況

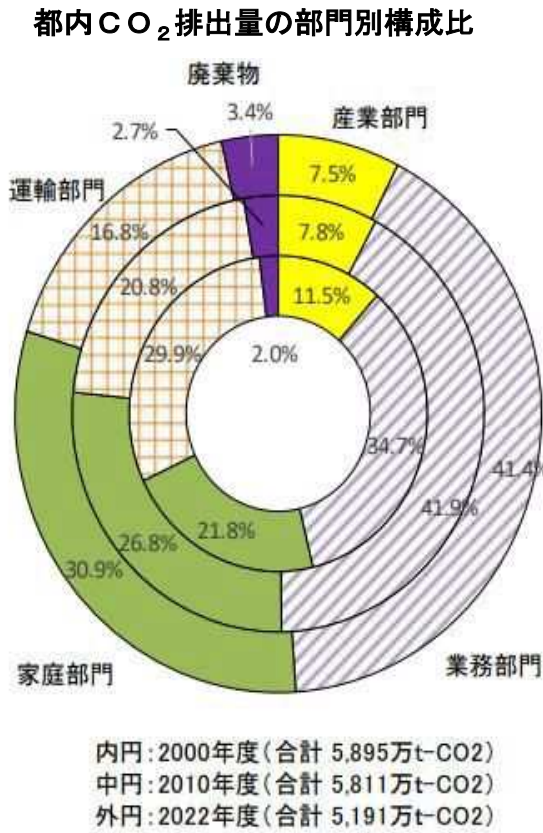
- 都は2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指す「ゼロエミッション東京」の実現に向け、資源循環・廃棄物処理分野でもプラスチック焼却量の削減やDXによる収集運搬の効率化等、脱炭素への貢献にも資する取組を推進
- 都内清掃工場では、多くの施設で廃棄物発電や熱利用が導入されているほか、一部の清掃工場では事業者との連携によるCO<sub>2</sub>回収の技術実証を実施

## 施策を巡る課題

- 資源循環・廃棄物処理業は多数の機器や車両等を保有しており、施設・設備の運転にも多くのエネルギーを要することから、これらの低炭素・脱炭素化を進めていくことが必要
- 廃棄物の焼却においても、焼却に回る廃棄物の最小化を第一としつつも、並行して焼却過程で発生するエネルギーやCO<sub>2</sub>の回収・有効利用を推進することが重要

## 施策強化の方向性

- 「カーボンニュートラル廃棄物処理業」への転換促進
  - ⇒ 廃棄物処理施設等への再エネ設備の設置や再エネ電力への切り替え、高度処理にも資する省エネ設備の導入、保有車両のZEV化やAI配車の活用など、気候変動対策とも連携し脱炭素型廃棄物処理業への転換支援を検討
- 清掃工場における脱炭素施策の推進
  - ⇒ 施設更新・大規模改修を契機とした高効率な廃棄物発電の導入、発生エネルギーの更なる有効利用（資源化施設併設によるエネルギー活用や、地域供給の拡大）を促進するとともに、CO<sub>2</sub>回収やバイオエタノール化など再資源化技術等の新技術の活用についても技術開発動向を踏まえつつあわせて検討



# シナジー施策の積極的展開

## 現状と施策状況

- 都は未利用食品のフードバンクへの提供促進（食品ロス削減×福祉施策）や、みんなのメダルプロジェクト（小型家電リサイクル×東京2020大会）など、**他の行政課題等への貢献を図りつつ資源循環・廃棄物処理施策自体の効果も高める“シナジー施策”を実施**
- 区市町村においても、学校給食の堆肥化・地域還元（食品ロス削減×教育・地域施策）や高齢者等へのふれあい・見守り収集（ごみ収集×福祉施策）など、**地域課題への対処も視野に、住民に身近な区市町村ならではの様々な施策を展開**

## 施策を巡る課題

- 国は第五次循環型社会形成推進基本計画において、**サーキュラー・エコノミーへの移行を循環型社会の形成はもとより、気候変動・生物多様性・産業競争力強化・経済安全保障等の諸課題への対処に貢献できるものとして、国家戦略に位置付け**
- 都をはじめとする自治体施策においても、資源循環・廃棄物処理施策単体での施策検討だけでなく、**他の行政課題等との相乗効果を意識した施策立案を積極的に行っていくことが重要**

## 施策強化の方向性

- **シナジー施策の開拓・展開**
  - ⇒ 天然資源から再生資源への活用拡大（資源循環×生物多様性保全）、サーキュラービジネスの活性化（資源循環×ビジネス支援）や家庭用エアコンのリサイクル徹底（家電リサイクル×フロン対策）等、**シナジー効果を踏まえた都施策の企画立案を進めるとともに、区市町村や事業者等が行う創意工夫を凝らした施策の事例共有、横展開を推進**



資源利用との各種デカップリング  
（出典）第五次循環型社会形成推進基本計画

# プラスチック対策強化の方向性 (第2回)

---

# 1 これまでの審議の振り返り

## 2 施策強化に向けた集中審議

- ・ 家庭系プラスチック資源循環の推進
- ・ プラスチック資源循環につながる各種施策の展開

---

# 1 これまでの審議の振り返り

## 第4回計画部会の振り返り

- 衣類はポリエステルや混合繊維が多いので、バイオマスとして扱うだけではなく、多様なビジネスモデルの中でも議論する方が良いと考えている。

⇒第6回：製造・販売事業者による回収の促進(Ⅱ-2)

- デリバリーの増加により容器包装の排出が増えた点について、紙容器への転換もプラスチック施策に含めて議論したほうが良いのではないかと考えている。

⇒第6回：家庭ごみ容リプラ・製品プラの分別収集(Ⅱ-2)、持続可能なバイオマス資源利用の促進(Ⅱ-4)

- 新たに取組を開始した区部での現状について、回収状況（可燃ごみ中のプラ組成等）が、どのように推移したかを把握することは有意義だと考えている。

⇒第6回：家庭ごみ容リプラ・製品プラの分別収集(Ⅱ-2)

- プラスチックが多少汚れていても、処理先のリサイクル手法によっては、再資源化に回せる可能性がある。

⇒第6回：法令スキームを活用した高度処理(Ⅲ-4)

## 第5回計画部会の振り返り①

### 大規模オフィス等への対策

- 水平リサイクルも重要だが、まずは2 Rが優先。例えば飲料容器についてはマイボトルやリユースカップ活用促進が重要。2 R優先の原則を改めて都民等にも発信していく必要がある
- 東京水の給水スポット等、マイボトル活用につながるので、更に認知向上に努めるべき
- 大規模オフィス等にターゲットを当てて、プラスチックに限らず、ごみ全般について高度な3 Rが実現されているようなベストプラクティスな先行事例をつくることには意義がある。海外の大都市での取組等も参考にしながら進めるのが有効
- 家庭から排出されるペットボトルは比較的高度に分別されているが、出先・オフィス等でもキャップやラベルを外す啓発が重要。また、キャップを印刷なし白一色にしてリサイクル効率を高めることなども事業者働きかけてほしい
- リサイクル種別が見える化することは重要。再生プラの需要が高まっている中で、品質が良ければその分需要につながるので、排出物の内容も見える化できると良い
- オフィス・事業所等において、分別ルール周知徹底が重要。リチウム電池を含む小型家電が、外側がプラ製のものが多く、プラごみとして廃棄される恐れがあるため、持ち帰りを啓発する必要がある。また、弁当がらは紙への代替も促進する必要がある。
- 分別・選別が困難なこともあるため、選別機器の開発支援等の視点もあってもよい。都内事業者が開発すれば地域における循環ビジネスの拡大という意味でも意義のある取組となる。

## 第5回計画部会の振り返り②

### 建設廃棄物への対策

- 建廃プラを現場で分別するインセンティブには限界がある。かなり長期的な視点とはなるが、新規建設の時点で分別を前提とした建材の使用を進める啓発なども考えられる。
- 欧州等では、解体後の廃棄物分別に充てるため建設工期をあらかじめ長く設定する例もある。有害物質を除去するためという側面が大きいが、資源循環にもつながるため、国レベルの取組にはなると思うが、こうした工期確保の視点も重要

## プラスチック対策強化の方向性（柱建て）

### 事業系

- オフィス等の2Rビジネスの導入拡大
- オフィス等のプラ水平リサイクルの促進
- 3Rアドバイザー事業の強化
- 都の率先行動
- 産廃プラの水平リサイクルルートの見える化
- 建設廃棄物プラスチックの3R対策

前回審議  
(第5回部会)

### 家庭系

- 家庭ごみ容器包装プラ・製品プラの分別収集
- 製造・販売事業者による自主回収拡大
- 2Rビジネスの普及拡大
- 自治体が主導するリユースの取組の拡大
- 粗大・不燃ごみ等の水平リサイクル

今回審議  
(第6回部会)

### その他

- 持続可能なバイオマス資源利用の促進
- 法令スキームを活用した高度処理
- 海洋への流出防止

## プラスチック対策強化の方向性（概要）

### 1 事業系プラスチック資源循環の推進

- 2Rビジネスの主流化や水平リサイクルの社会実装に向け、関係事業者等の連携・マッチング支援の拡充、またプッシュ型でのアドバイス強化も通じ、より広域的・面的な導入を促進していく
- 水平リサイクルルートの見える化、事業者評価、コーディネータ派遣や普及啓発等を通じ、建設廃棄物等を含む事業系プラスチックの資源循環を包括的に促進していく

### 2 家庭系プラスチック資源循環の推進

- 可燃ごみ有料化や中間処理事業者とのマッチング支援強化を通じた分別収集量底上げや製品プラスチック収集拡大、粗大・不燃ごみ等の広域的な高度リサイクル実装支援等により、家庭系プラスチックの削減・再資源化を加速
- リユースビジネス支援やリユース事業者と自治体との連携を促進し、まだ使えるものをごみにしない取組を徹底、都民・事業者の行動変容を促し、2Rを推進していく

### 3 プラスチック資源循環につながる各種対策の展開

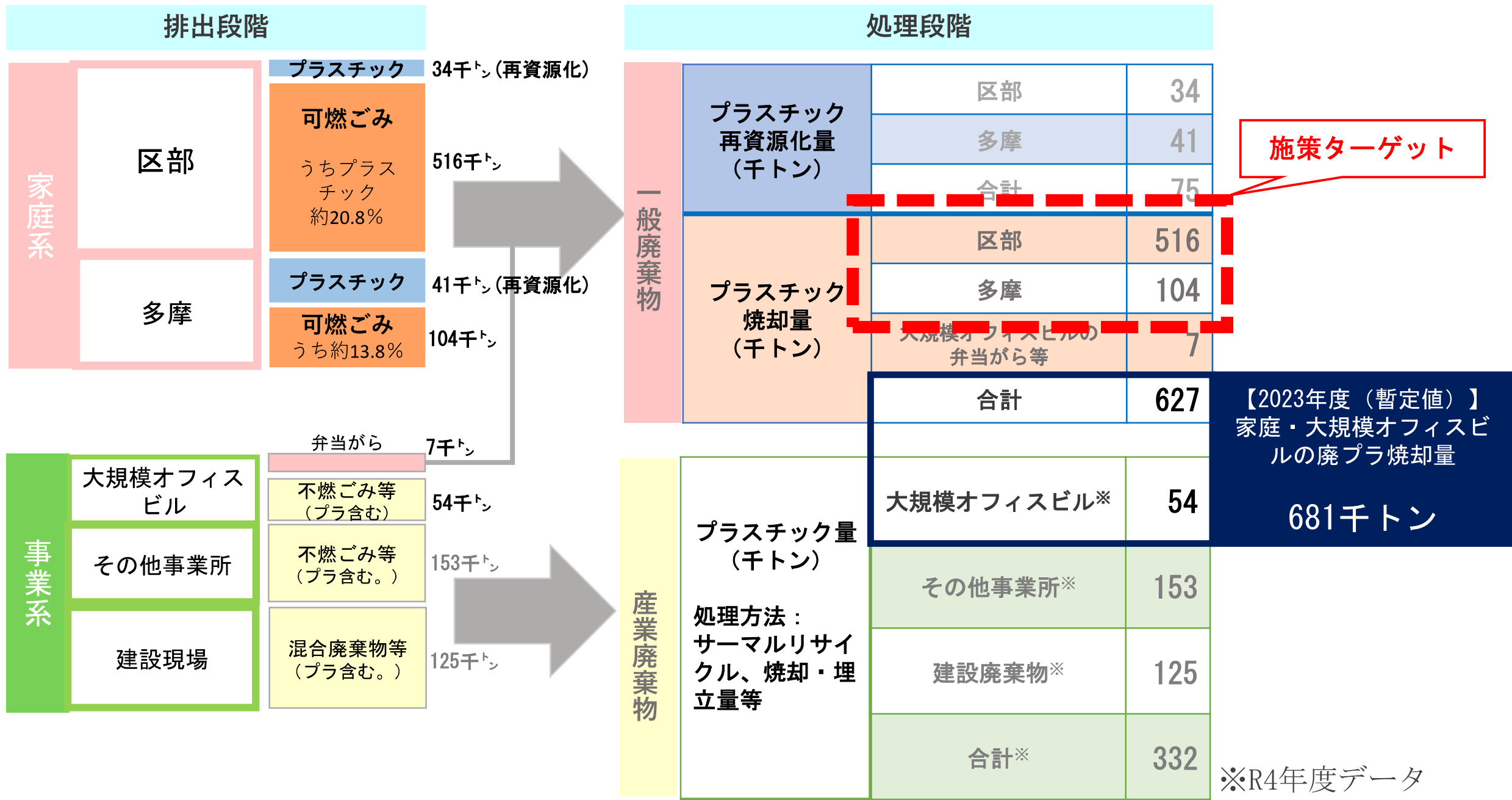
- バイオマス資源利用や、各種法令スキームの活用・支援も視野に入れつつ、海ごみ対策等の汚染対策も含め、プラスチック資源循環につながる各種関連施策を総合的に推進していく

---

## **2 施策強化に向けた集中審議 ～家庭系プラスチック資源循環の推進～**

施策のターゲット

— 家庭系プラスチック資源循環の推進 —



施策ターゲット

# 家庭ごみの容器包装プラ・製品プラの分別収集 – 現状と課題 –

## 現状と施策状況

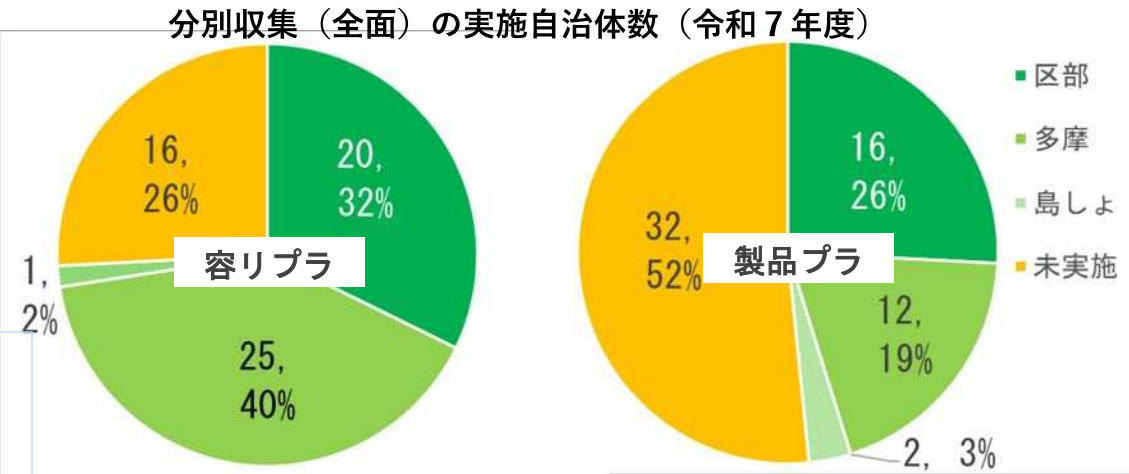
- 容器包装／製品プラの分別収集導入拡大に向け、都は自治体向け**財政支援等**を実施、62自治体中**46自治体**で**容器包装プラ**、**30自治体**で**製品プラ**分別収集も本格化

## 現在の主な取組

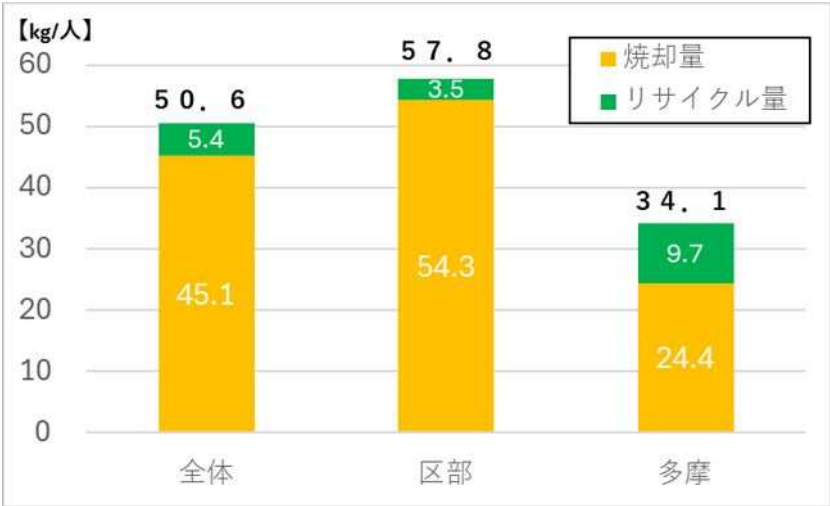
- プラ製容器包装等・再資源化支援事業**（事業期間：令和2年度から令和8年度まで）
- ➡令和2年度から容器包装プラで開始、令和4年度から製品プラも対象に追加
  - スタートアップ支援：新たに容リ・製品プラの分別収集を開始する場合（25区市町で活用）
  - レベルアップ支援：分別収集実施自治体を対象に実績向上対策等を支援（10区市で活用）

## 施策を巡る課題

- **多摩地域**では容器包装プラの分別収集は先行した一方、**製品プラ回収開始はコスト**（容器包装プラと異なり自治体の負担が大きい）や**既存の中間処理施設の能力不足**がハードルとなる場合もある
- **区部**では、容器包装・製品プラ一括の分別収集が進んだ一方、**リサイクル量は多摩地域に比して低く**、分別徹底強化を図る必要あり
- また、プラの分別収集の基準（許容する汚れの程度）の示し方が**自治体によって異なり**、資源化できるプラごみが可燃（または不燃）に混入している可能性あり
- 可燃ごみを無料で回収する場合は、**プラ分別の経済的インセンティブは働きづらい**



一人当たりの家庭系プラ焼却量等の状況（2023年度）



自治体における容リプラ中間処理施設の整備状況

|    | 施設数             | 利用自治体 |
|----|-----------------|-------|
| 区部 | 1区              | 1区    |
| 多摩 | 11市町・組合（うち1建設中） | 14市町  |
| 合計 | 12区市町・組合        | 15区市町 |

## 家庭ごみの容器包装プラ・製品プラの分別収集 — 取組強化の方向性 —

### 施策強化の方向性

- 排出量の削減に向けた啓発・情報提供等の強化

⇒ 不要なワンウェイプラ製品の受取辞退やマイボトル利用、リユースやシェアリング等に係る一層の啓発強化（後掲：2Rビジネスの普及拡大、自治体主導のリユースの取組の拡大）を通じて、**家庭からの排出抑制**を徹底

- 分別収集の拡大・資源化率向上に向けた自治体支援の強化

⇒ 経済的インセンティブが働く形での**家庭ごみ有料化**の検討や、分別徹底の啓発強化、施設の広域化・集約化、法令スキーム活用支援（後掲：法令スキームを活用した高度処理）等も含め、分別収集を確実に導入し、ごみの**総量抑制と資源化率向上**を一層促進するための様々な支援枠組を検討

- 技術開発・施設強化に向けた取組

⇒ 法令に基づく再商品化事業スキーム等を活用した高度処理施設の導入支援等を通じ、従来**資源化に適さなかった性状の汚れたプラ**についても**資源化手法を確立**するなど、プラの分別収集対象物の更なる拡大をはかる（後掲：法令スキームを活用した高度処理）

再商品化事業スキーム（例）



出典：JFEエンジニアリング株式会社ホームページ

(参考) 家庭ごみ有料化によるプラスチック再資源化等の効果事例 —小平市（令和元年度有料化）—

家庭ごみ有料化前の状況

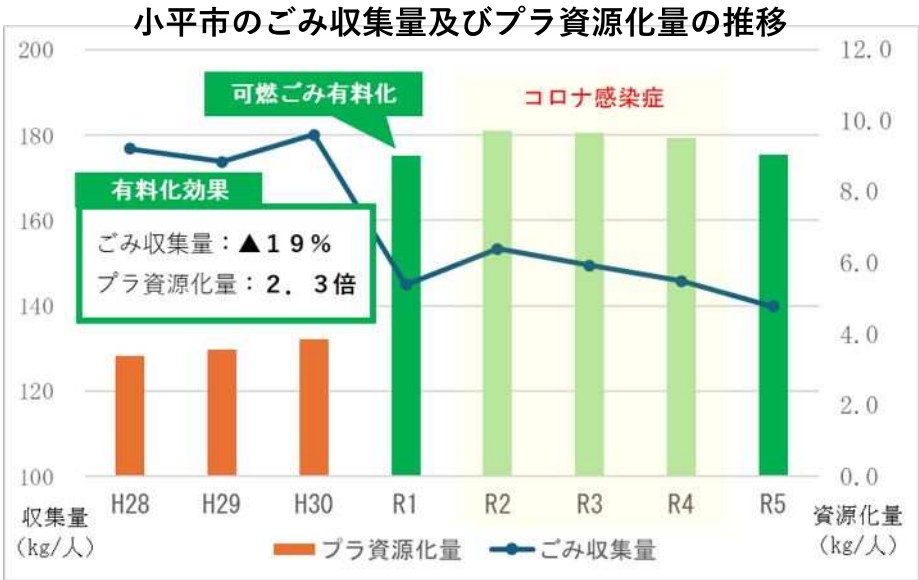
- 平成30年度まで、小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）構成市のうち、小平市では、白色トレイ以外の容リプラを不燃ごみとして収集、組合の不燃・粗大ごみ処理施設で破碎し、組合の清掃工場で焼却

家庭ごみの有料化

- 組合では令和元年度、構成市ごとの中間処理を廃止して、資源物中間処理施設を集約化。この運用に合わせて、小平市はごみ収集を有料化、容リプラの分別収集も開始
- 料金に傾斜をつけ、容リプラのほうが経済的メリットがあるように設定（大袋・40ℓ：可燃ごみは80円/枚、容リプラは40円/枚）

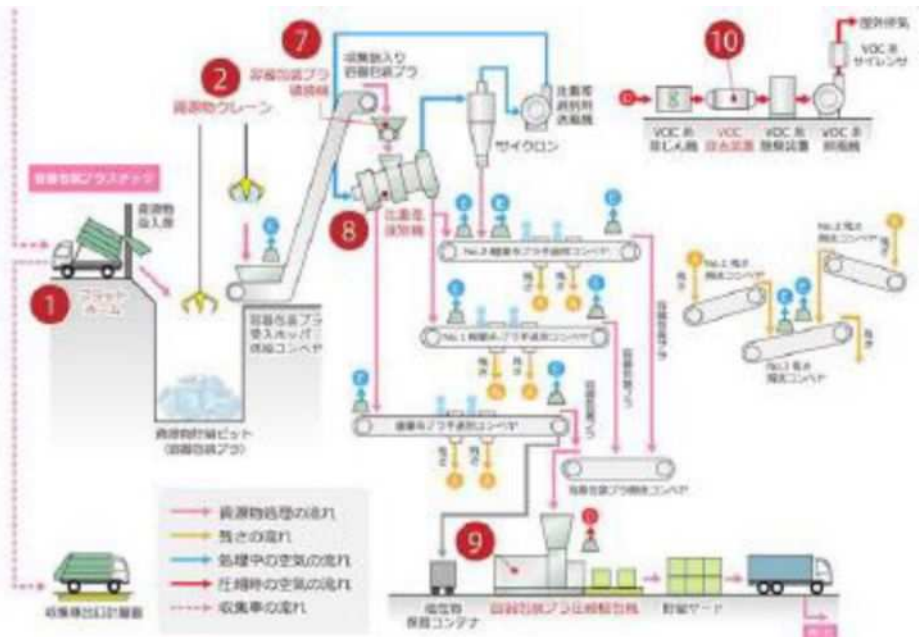
有料化による効果

- 可燃と不燃を合わせたごみ収集量は約19%の削減
  - このうち、容リプラを含んでいた不燃ごみ収集量は約76%の削減
  - プラスチックの資源化量は2.3倍に増加  
（コロナ感染症の影響等により一時期にごみ量・再資源化量ともに増加）
- ⇒ごみの総量排出抑制と容リプラ分別促進を実現



出典：「東京都区市町村清掃事業年報」をもとに作成

小平・村山・大和衛生組合 資源物中間処理フロー（容リプラ）



# 製造・販売事業者による自主回収の拡大

－回収品目拡大・広域回収ルート整備支援策検討－

## 現状と施策状況

- 大手小売事業者やトレーメーカー等では、拡大生産者責任のもとで、容リプラ等を自主的に店頭等で回収しており、行政回収の減量にもつながっている
- 廃ペットボトルは、都の再生利用指定によって産業廃棄物の規制を緩和

## 現在の主な取組

- 各区市において実施店舗と回収品目をHPで公表  
江東、荒川、三鷹、武蔵野、東村山、多摩、日野 等（※ごみを減らす観点から積極的に奨励）
- （一社）全国清涼飲料連合会と連携してB to Bを促進（R 4年度公社モデル事業採択）
- 衣類の繊維to繊維の水平リサイクル化に向けた実証実験・普及啓発を実施（R 5年度～）

## 施策を巡る課題

- 比較的高度に分別され性状が良いが、品目は店舗により異なる
- 行政回収が無料の場合、店頭回収活用のインセンティブが働きづらい
- 回収ボックスの管理、バックヤードでの保管、プラごみの収集運搬や処理費等、各店舗等での負担が大きい

## 施策強化の方向性

- 店頭回収の拡大支援、活用奨励
  - ⇒ 店舗と品目の公表等を通じた取組奨励、独自で店頭回収が難しい中小規模店舗等を含めた広域回収ルートの構築などにより実施店舗拡大を推進し、性状の良い品目の回収量増・行政回収に加えての回収ルートの多様化をはかる

PR事例（例）



回収ボックス（例） ライフURL



## 2Rビジネスの普及拡大 –Ct o C、Bt o C–

### 現状と施策状況

- 2023年のリユース市場規模は前年比7.8%増の3兆1227億円であり、2009年以降14年連続で拡大。2030年には4兆円を超える予想
- **経済的なメリット**や環境意識の高まりもあり、オンライン市場を中心としたCtoC・BtoC取引のほか、**シェアリングも多様化・拡大**

### 現在の主な取組

- 都内自治体複数において、粗大ごみの捨て方を案内するサイトでフリマアプリやリユースプラットフォームを案内し、ごみになる前にリユースに誘導する取組が進む
- 傘のシェアリングサービス（アイカサ）の都庁舎や都営線駅への設置を実施

### 施策を巡る課題

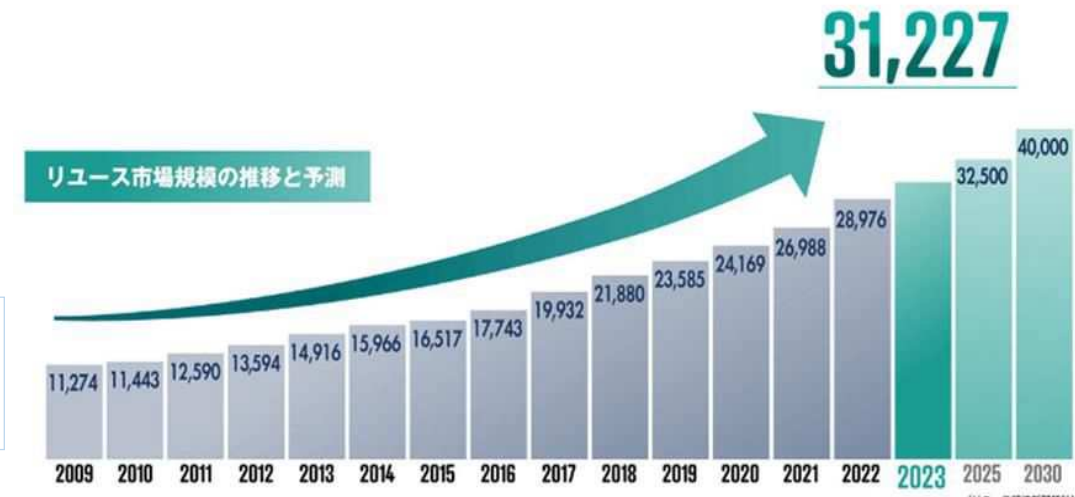
- 2Rビジネスの仕組みや経済的価値に係る**情報不足**や、取引やサービス利用の**手間を敬遠**する心理もあり、**リユース可能なものも未だ捨てられている**
- 不用品回収業者による引取り等に際して**消費者トラブルの事例**あり

### 施策強化の方向性

- **リユースビジネスの活用を促す情報発信の強化**  
⇒ シェアリングサービスのステーション設置状況や2Rビジネスの活用を奨励する広報や好事例情報発信を強化し、市場の更なる活性化をはかることと併せ、適正なごみ**処分ルール**の周知や**無許可事業者等の特徴を広報**し注意喚起も行う

### リユース市場の推移と予測

出典：リユース経済新聞



### 傘のシェアリングサービス

出典：(株)NatureInnovationGroupのHP



# 自治体主導のリユースの取組の拡大

## 現状と施策状況

- 都は、地域の催事等でのリユース容器利用やマイボトル導入など、自治体を支援
- 自治体では、大手フリマアプリ事業者等と連携した回収拠点設置・再販、不要備品や収集済粗大ごみのフリマアプリサイト等を通じた再販等、リユースの取組が進展

## 現在の主な取組

- 杉並区リユース容器貸与事業、品川区マイボトル用給水機の設置事業等を、都は財政支援
- 東大和市ではリユース業者と連携して衣類やおもちゃ等の回収ボックスを設置
- 八王子市は「ジモティースポット八王子」を設置、6カ月間で再利用率88.6%（56 t）（13,475品中11,943品を再利用）。令和6年度には戸別回収の実証実験も実施
- 小金井市など、粗大ごみの選別・修繕・フリマアプリサイトでの再販等を実施する自治体もあり

## 施策を巡る課題

- 無料回収した場合も再販に至らなければ自治体の粗大ごみ等として処理することや、保管施設での選別・修理、サイト掲載や発送等に係る人的・経済的負担が大きい
- 回収拠点が遠い又は少ない、自家用車がないなど、住民の持ち込みにハードルがある

## 施策強化の方向性

- 各自治体での取組推進に向けた支援の検討
  - ⇒ プラスチックに限らず、不用品の回収再販等の幅広いリユースの取組について、新規開始や拡大（回収拠点増設・戸別回収開始等）に取り組む自治体への支援策を検討する。併せて、回収後の再販率向上に向けて、好事例の紹介等を通じた自治体間の知見共有や住民に対する広報強化などを促進していく

リユース出店の取組（R5年度小金井市）

| 自治体名     | 回収                | リユース          | リユース率         |
|----------|-------------------|---------------|---------------|
| 小金井市（粗大） | 116,506品<br>870 t | 213品<br>2.1 t | 2.4%<br>（重量比） |

リユース事業者との連携した回収拠点

まだ使えるモノはリユースしましょう  
八王子市のリユーススポット営業中



いろいろ  
まとめてリユース可能



簡単予約  
予約して渡すだけ



無料引取  
何品でもOK

家電・スポーツ用品・こども用品・家具など



八王子市 × ジモティー ジモティースポット八王子

# プラスチック製の粗大・不燃ごみ等の水平リサイクル – 衣装ケース・布団等 –

## 現状と施策状況

- 粗大ごみはほとんどが破碎・焼却されているが、比較的に**素材が均質かつ排出量の多い衣装ケースやポリエステル製の布団等**について、水平リサイクルに向けた**実証事業等を実施**

### 現在の主な取組

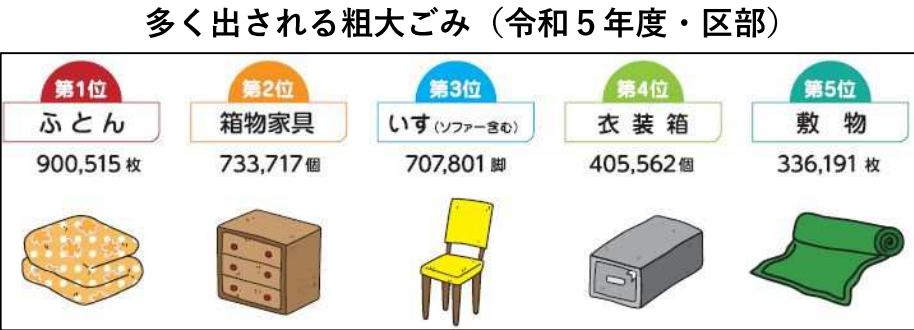
- プラスチック衣装ケースの水平リサイクル  
⇒ R 5 までプラ製衣装ケースのリサイクル実証を実施（16自治体）現在11自治体で運用
- 寝具由来ポリエステル100%わたの再生素材化研究  
⇒ スタートアップ等と自治体が連携して布団（20t）を回収。ポリエステル100%の状態で再生素材化するための新たな技術開発に挑戦

## 施策を巡る課題

- 自治体は**保管場所の確保**、再資源化事業者は**車両確保や運搬コスト**がそれぞれ課題となるため、実証を踏まえ、**汚さないよう品質を保つ収集方法、適切な回収頻度の設定や広域的なルート構築による回収量の拡大等**が重要
- 他の粗大・不燃ごみのプラ製品等にも取組を拡大していくことも重要

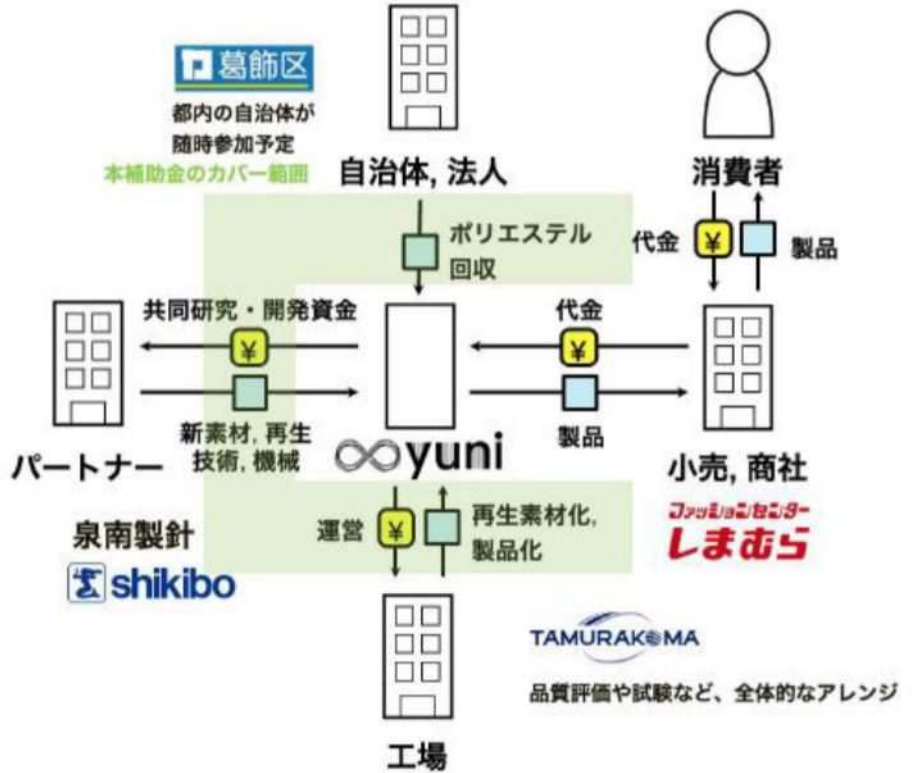
## 施策強化の方向性

- **回収量及び対象品目の拡大に向けた取組の推進**  
⇒ 布団・衣装ケースについて、より**多くの自治体を巻き込んだ広域的で効率的な回収ルート構築を促進**  
⇒ その他の粗大・不燃ごみ等のうち、枕、クッション、座布団等の**素材が同質の品目への対象拡大**も検討



出典：ごみれば 2025（清掃一部事務組合）

### 寝具由来ポリエステル100%わたの再生素材化研究体制



出典：R6年度社会実装化事業報告書（T-CEC）

---

## **2 施策強化に向けた集中審議**

### **～プラスチック資源循環につながる各種施策の展開～**

# 持続可能なバイオマス資源利用の促進

## 現状と施策状況

- バイオプラスチックの世界全体の生産能力は**約202万トン**（2023年）、今後、2029年までに約573万トンに増えるとの予測
- 都では食事のテイクアウト容器等の紙への転換や、事業者によるバイオマス資源を活用した取組を後押し

## 現在の主な取組

- 都庁舎の食堂・売店等のテイクアウト容器にバイオマス素材（紙等）を導入
- 脱炭素、プラの削減と素材転換に関する資源循環実証事業（紙資源を再資源化）  
⇒ 都内ホテルにおいて、水飲料のペットボトルに替えて、水飲料のブリックパックを提供。紙専用回収ボックスを設置し、ブリックパックも紙資源としてリサイクルを促進

## 施策を巡る課題

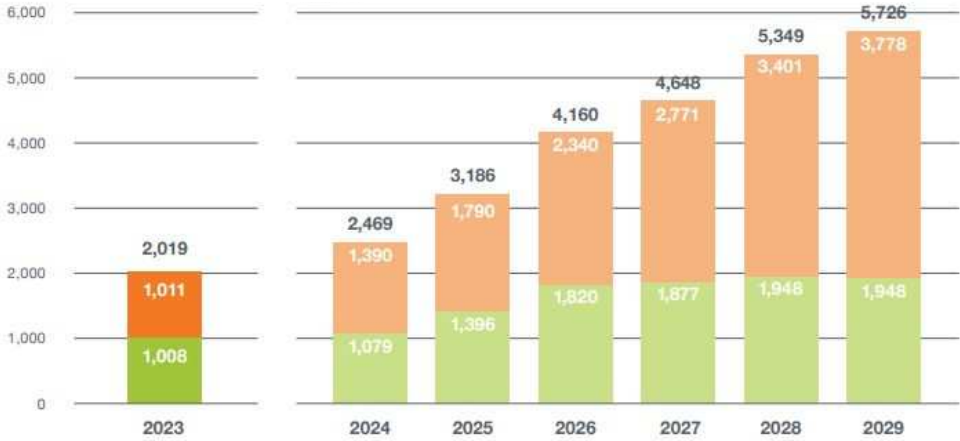
- コストや重量、使用感の良さなどから、従来どおり**化石由来プラスチックの使用を続ける傾向は根強く**、バイオマス資源への転換が進みづらい

※プラスチックからバイオマスへの切換えは、新たな土地利用変化を生じさせず、植物の成長速度の範囲内での利用に加えて、食料との競合等の社会・環境問題にも配慮。

## 施策強化の方向性

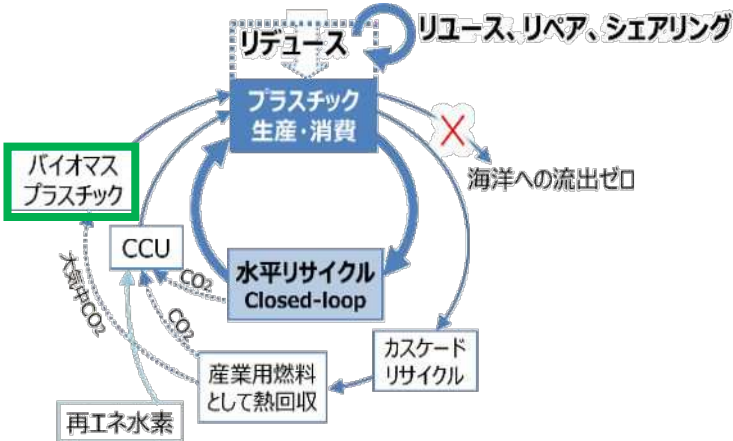
- **バイオマスへの転換を進める事業者の取組支援**  
⇒ 使い捨てが避けられないプラ製品のバイオマスへの転換に向け、**好事例の広報発信や事業者の取組支援を強化**
- **率先行動の推進**  
⇒ 「東京都グリーン購入ガイド」において**バイオマス資源製品の調達**を推奨し、自治体等の公共セクターにも横展開を促進

世界のバイオプラスチック製造能力の見通し



出典：令和6年度バイオプラスチック及び再生材利用の促進に向けた調査・検討委託業務報告書（環境省）

## CO2実質ゼロのプラスチック利用の姿（カーボン・クロード・サイクル）



# 法令スキームを活用した高度処理

## 現状と施策状況

- プラ資源循環法や再資源化事業等高度化法の規定に基づく大臣認定スキームの活用は、**中間処理工程の合理化や高度化**の方策として有効
- 都は、水平リサイクル向けの**高度選別・圧縮・梱包が可能な中間処理施設**の整備を主なターゲットとして、補助制度をR 7年度から開始

## 現在の主な取組

- プラ資源循環法33条に基づくプラ再商品化計画の大臣認定について、区市町村向けに制度内容や水平リサイクル事業者の情報提供などを実施  
※ 法33条の認定は全国30自治体、うち都内は2区(新宿区・大田区)

## 施策を巡る課題

- **運搬コストや環境負荷**の観点から、回収から再生素材の生産まで**近郊で完結させることが望ましいが、水平リサイクル施設は都内になく、プラの高度選別が可能な施設も少ない**
- 排出から再資源化までの各段階の関係者間で、**受入可能な品目や廃プラ性状（汚れ等の程度）、中間処理の運用方法等**について、**互いに処理技術面での情報が不足しマッチングが困難**。加えて、**手続きの煩雑さ**もハードル

## 施策強化の方向性

- **都内処理施設の高度化整備の促進・更なる合理化の推進**  
⇒ 高度の中間処理施設等の整備支援や、**中間処理工程の最適化（改造や運用改善等）に向けた技術的助言の強化・充実をはかる**
- **排出者や区市町村と、水平リサイクル事業者等とのマッチングの促進**  
⇒ 排出者に対する**D Xによる情報の見える化・トレーサビリティの確保（再掲：第5回）**に加え、**大臣認定におけるマッチングや手続きを伴走型で支援すること等**により、高度な再資源化・再商品化ルートを構築

### <都内・関東近郊の中間処理施設>

選別・圧縮・梱包等中間処理施設（都内）

| No. | 業者名         | 高度化  | 所在地    | 処理能力(t/日) |
|-----|-------------|------|--------|-----------|
| 1   | 広陽サービス      | 光学選別 | 江東区新木場 | 48.24     |
| 2   | 首都圏環境美化センター | 風力選別 | 足立区入谷  | 16.9      |

水平リサイクル施設（関東近郊）

| No. | 業者名          | 高度化   | 所在地       | 処理能力(t/日)   |
|-----|--------------|-------|-----------|-------------|
| 1   | エム・エム・プラスチック | ペレット化 | 千葉県富津市    | (産)24(―)73  |
| 2   | エコスファクトリー    | ペレット化 | 埼玉県本庄市児玉町 | (産)88(―)120 |
| 3   | TBM          | ペレット化 | 神奈川県横須賀市  | 109         |
| 4   | グリーン         | ペレット化 | 横浜市金沢区    | 12.7        |
| 5   | プラニック        | ペレット化 | 静岡県御前崎市   | 109         |
| 6   | Jサーキュラーシステム  | ペレット化 | 神奈川県川崎市   | 200         |

出典：東京都環境局調べ

## 海洋等への流出防止

### 現状と施策状況

- 東京における**海ごみ問題の認知度向上と発生抑制**を目的に、**TOKYO海ごみゼロアクション**等による普及啓発事業やモニタリング調査等を通じ、マイクロプラスチックなども含む海洋汚染への対策を実施

#### 現在の主な取組

- TOKYO海ごみゼロアクションの展開（動画や学習用テキスト等による普及啓発、清掃体験イベントの実施等）
- 東京湾への流入河川ごみ等のモニタリング調査
- 伊豆諸島・小笠原諸島における海岸漂着物対策



小笠原における海岸クリーンアップイベント

### 施策を巡る課題

- 都による普及啓発の強化に加え、海ごみ問題に取り組む**企業や団体等との連携**により、**普及啓発や参加機会の拡大**が必要
- **都民の行動**を海ごみの発生抑制につなげていくためには、都民が身近に参加できる**地域での取組を促進**することが重要

### 施策強化の方向性

- **都民のアクションにつながる情報提供や普及啓発の強化**
  - ⇒ 海ごみに関する活動を行う団体や都民が参加できるイベントの紹介、活動団体間の連携促進など、**海ごみに関するプラットフォーム機能の強化**等を通じて、都民が海ごみを身近な問題と感じ、行動を開始しやすい環境づくりを推進
- **区市町村による地域での海ごみ発生抑制対策の推進**
  - ⇒ 河川や運河に近い地域等において、**地域団体やNPO、企業等と連携**し、ごみの散乱防止や地域の清掃活動等の**街の清掃・美化に取り組む区市町村を支援**するなど、都内からの海ごみ発生抑制を強化

## 東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール(予定)

令和 7 年

- 2 月 1 2 日 廃棄物審議会総会（第 3 0 回）  
 計画部会（第 1 回）  
 ・計画改定の視点
- 3 月 2 7 日 計画部会（第 2 回）  
 ・資源循環・廃棄物処理の現状、課題 等
- 4 月 2 5 日 計画部会（第 3 回）  
 ・関係団体からのヒアリング 等
- 6 月 6 日 計画部会（第 4 回）  
 ・主要施策の方向性① 等
- 7 月 1 1 日 計画部会（第 5 回）  
 ・主要施策の方向性② 等
- 7 月 2 9 日 計画部会（第 6 回）  
 ・主要施策の方向性③ 等
- 8 月下旬 計画部会（第 7 回）  
 ・政策目標・将来推計 等
- 9 月頃 計画部会（第 8 回）  
 ・中間まとめ案
- 1 0 月頃 廃棄物審議会総会（第 3 1 回）  
 ・次期計画案（中間まとめ）の提出  
 パブリックコメント・区市町村意見聴取  
 ） ・部会での審議（1 回程度）  
 （ ・最終まとめ案

令和 8 年

- 1 月頃 廃棄物審議会総会（第 3 2 回）  
 ・答申
- 3 月下旬 新計画策定